

健生食輸発0316第2号
令和8年3月16日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和7年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(中国産スッポンのエンロフロキサシン及びブロッコリーのプロシミドン並びにブラジル産鶏肉のドキシサイクリン)

標記については、令和7年3月28日付け健生食輸発0328第2号(最終改正:令和8年3月12日付け健生食輸発0312第1号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、中国産スッポンのエンロフロキサシン及びブロッコリーのプロシミドンについて検査命令を解除したことから、令和7年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング通知を下記のとおり改正する。

また、これまでの検査実績を踏まえ、ブラジル産鶏肉についてのモニタリング通知を下記のとおり改正するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

記

1. 別表第2への追加

- ・中国産スッポン及びその加工品(簡易な加工に限る。)のエンロフロキサシン
- ・中国産ブロッコリー及びその加工品(簡易な加工に限る。)のプロシミドン

2. 別表第2から削除

- ・ブラジル産鶏肉及びその加工品(簡易な加工に限る。)のドキシサイクリン